2019 年 第４回定例会（12 月３日）　武蔵野市議会

議案第 72 号　『武蔵野市第六期長期計画のうち市政運営の基本理念及び施策の大綱について』に賛成討論

○15 番（蔵野恵美子君）

それでは、第六期長期計画について、立憲民主ネット会派を代表して賛成の討論をいたします。

まず、総論として評価する点を述べたいと思います。

１点目は、全体的な印象として積極的な方針が感じられる点です。2012 年から 2021 年を計画期間とする武蔵野市第五期長期計画を振り返ってみますと、冒頭にある、まちづくりの視点と目標として掲げられた「武蔵野から新しい都市像を開こう」には、武蔵野市は、昭和 22 年の市制施行以来六十余年を経て、市政運営は大きな曲がり角を迎えている。少子高齢化が進み、人口減少に向かいつつあること、経済はグローバル化が進むとともに、成長期から定常期に入っていると書かれ、計画の基本的な考え方には、少子高齢化や経済の定常化などを背景として、財政面では厳しさが増すなどさまざまな面で従来とは異なる社会状況になると予測されていると書かれていました。当時の市政では、成長期から定常期あるいは定常型社会という言葉が使われ、少子高齢化社会に伴う経済状況の後退を前提として、現状維持をしようという守りの計画との感想でありました。そのためか、全体的に着実に進めることが優先され、安全運転第一の市政運営を示したかのような印象を持つ長期計画となっていました。

その計画から約８年がたち策定した第六期長期計画（案）では、武蔵野市の目指すべき姿として、「誰もが安心して暮らし続けられる　魅力と活力があふれるまち」に加え、「未来に挑戦！」と明記していることから、前を向き、積極的な施策展開を進めようとしていると受け取れ、この姿勢を示したことは高く評価したいと思います。

特に子ども分野では、児童虐待の対応力の強化、子どもの医療費助成の拡充など市長の熱意ある思いや考えを聞く場面もあり、活気ある計画案という印象を受けました。第六期長期計画は、人口減少が前提であった第五期長期計画の策定時とは異なり、人口微増を前提としていることからも、このような積極的な姿勢を示すことは必要であり、評価をいたします。

２点目として、さらなる多様な市民参加の機会を設けられたことです。これまで培ってきた市民参加

による計画策定も評価をしていますが、市民ファシリテーターの導入、特に中高生も参加したことは大いに評価する点であり、未来の武蔵野市の宝にもなると考えられ、今後も積極的に行っていくべきと考えます。

３点目として、策定委員と会派との意見交換の際に指摘した、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の指摘を長期計画に加えたことです。ＳＤＧｓの長期計画は、2016 年から 2030 年までとなっており、第六期長期計画の期間と重なることや、国際目標ではありますが、自治体や市民としての目標指数もあり、長期計画としても取り組むべきと考えるからです。今後、各分野の基本施策とＳＤＧｓ17 の目標との関連性の明確化、長期計画の評価指標としての活用が必要になると提案させていただきます。

次に、課題について指摘しておきます。

１点目は、第五期長期計画の評価についてです。分野ごとの実績と評価として、行われた事業の記載をされているのですが、その事業を行ったことで武蔵野市にどのような影響があったのか、市民生活がどの程度充足されたのか、さらには、第五期長期計画の新しい都市像とはどう開かれたのかという充足度や実現度を評価する基準がないということです。さらに、この影響度や充足度の基準は、同時に第六期の計画策定にも当てはめ、計画を実行することで、武蔵野市や市民生活への影響度を計画の時点で想定し、最終的には「誰もが安心して暮らし続けられる　魅力と活力があふれるまち」の実現度を含めて評価し、振り返りをする、その評価基準とサイクルを確立することを会派では提案し続けております。

事業をやった、予算を使ったという基準はアウトプットであり、数字だけの結果です。その結果として、市民生活や武蔵野市にどのような影響があったのかを示すアウトカムを考えることが本来の評価と考えます。そもそもで言えば、計画は、つくり、それを実行することまでが目的ではなく、計画で示した目標、つまり市民生活への影響や満足度などを達成することが目的です。目標がどれだけ達成できているのかの視点がない計画では意味が薄れてしまいます。

第六期長期計画では、行政評価制度の検討においては、目的を歳出削減に限定せず、説明責任や成果、効率の向上など、行政活動の質をより高めることを主眼に置くと書かれています。審査の際、調整計画策定までにまとめる旨の答弁がありましたので、歳出削減だけを目的にせず、市民福祉向上のためにいかに効果的、効率的であるか、時には時代に合わない事業の削減も含めて、新たな行政評価制度をつくり上げていくことを提案いたします。

２点目は、長期計画の立ち位置と計画行政の整理の必要性です。約２年間をかけて策定した長期計画が実行され、また２年後には調整計画の策定が同じような期間をかけて今後策定されることになるかと思います。そこに加えて、福祉総合計画や子どもプランなどの個別計画の策定もあります。それぞれの個別計画の内容は評価をしますが、内容が充実し、ボリュームがふえ、策定時間もかかるようになっていることに加え、長期計画に個別計画、さらに事業別の計画などもあることを考えると、一年中計画づくりで明け暮れているかのような印象を持っております。第一期長期計画が策定されたころとは異なり、個別計画が充実している現状を見れば、長期計画は基本構想部分を中心にして策定する、あるいは個別計画の理念は長期計画と同じにすることなどを検討し、それぞれの計画の位置づけを整理すべき時期と提案させていただきます。

３点目は、議決の対象となる施策の大綱に個別計画を含んだ記載があることです。健康福祉総合計画に基づいて、地域医療構想に基づき、文化振興基本計画に基づいて、三鷹駅北口街づくりビジョン、公共施設等総合管理計画に基づいてなど、個別計画が書かれていますが、長期計画条例が施行された最初の第五期長期計画の議決対象には、このように詳細に個別計画は書かれていませんでした。第六期長期計画の役割と位置づけには、長期計画は全ての個別計画の最上位に位置、あるいは原則として長期計画に基づき実施されると書かれていることを考えれば、個別計画の内容がわからない状況あるいは今後策定される計画を含めて長期計画として議決することには大きな矛盾があります。市政の方向性や各個別計画を評価していることから、今回は了承したいと考えますが、今後、策定でこの矛盾を解消することを提案いたします。

４点目として、方向性にとどめる記載と、具体的に事業などの記載に及ぶ箇所と、濃淡のばらつきがあることです。長期計画は基本理念や施策の大綱、それに沿った方向性がメーンであるものと考えますが、例えばキャッシュレス決済などかなり詳細な個別事業までが書かれています。質疑で内容を確認しましたところ、長期計画に個別計画として書き込む内容か疑問を持ちました。どこまで細かく書くべきか、書く場合はその必要性の大まかな基準を統一し、全体的なトーンをそろえることを検討課題として提案します。

続きまして、各分野別に意見と要望について述べます。これまでの審議の中でさまざまありましたが、会派で出た意見を中心に内容を絞って述べたいと思います。

まず、健康・福祉分野です。福祉活動を初めとした地域人材の拡大についての記載があります。法律の流れとして国から地域に役割がおりてくる案件が多くなる一方、長期的に見ての人口減少と、これまで地域で活動されている方の高齢化の中で、今後どうやって地域人材を見つけていくのか、この 10 年で取り組んでいく課題と認識しました。答弁では、課題認識はあるものの、地域で働いていただくためのサポートや待遇について直接的な議論はなかったとのことでしたが、地域雇用のあり方を含め、地域で働ける方の対象やニーズを把握し、これまでの方法だけに頼らない手法を探る必要があることを課題として指摘させていただきます。

次に、子ども・教育分野です。市立保育園のあり方の検討を進めるとありますが、市立保育園は保育の質を高めること、市の政策形成に役立つなど意義は大きいと考えます。現状では、その目的がわかりにくいこともありますので、目的を明確化し、保護者の理解を得ながら存続することを提案いたします。

次に、地域子ども館事業の項目に学童クラブが記載されていました。それぞれの質の向上を目的としていることは評価をしますが、それぞれ別事業であることは何度も確認されてきていることです。これまでは同じ項目に書かれていなかったことを考えれば、一体化と見られないような配慮を今後行っていくことを提案いたします。

今後予定されている学校施設建てかえに当たり、12 校全てで自校式給食調理場を配置するという記載について評価をいたします。第五期長期計画以来の既定事項で、例外なく実現するためのあらゆる可能性を研究していくとの答弁もありました。さらなる前進を期待します。

平和・文化・市民生活分野についてです。豊かで多様な文化の醸成については、さまざまな文化活動や表現活動に対しての抑制や規制への懸念に対して、日本国憲法下では表現の自由は守るべきものであり、文化についてもその価値を担保した上で、表現活動の支援等も行うとの明確な答弁があったことを評価いたします。また、コンテンツ事業者等連絡協議会（仮称）の設立についても記載がありました。計画の中に「クリエイティブ産業」という形でしっかりと位置づけられたことも評価したいと思います。

続きまして、緑・環境分野です。愛護動物の生命を尊重し、適切な飼い方指導や虐待防止の相談等について関係機関と協力して取り組むと、本市の長期計画に初めて愛護動物の記載をされたことを評価いたします。策定委員の皆様との重ねての審議を経て、「生命を尊重し、」との文言を追記いただいたことに関しても前進であると思っております。ただ、残念でならないのが、せっかくの記載が「様々な環境

問題への対応」の項目に入れられ、生活関連公害への対応の内容と並列しての記載となっていることです。審査でも述べましたが、事業分野や項目、担当課、事業名というものは、その事業の主な目的や思いを示すものでもありますので、記載する分野、項目は慎重にお願いしたいことを提案しておきます。そういった点からも、今回の重要な一歩が環境問題の項目に入れられたことは残念であり、今後の課題として指摘しておきます。

もう１点残念であるのは、生命の尊厳を入れてはいただいたのですが、あくまでも愛護動物に限定した記載になっていることです。アニマルウェルフェアが法律上の位置づけがなされていないためとの答弁でありましたが、そもそも長期計画は、本市独自の考えや思いを反映した計画であり、法律の根拠を前提としたものではないことを考えれば、不十分な答弁であると感じました。アニマルウェルフェアに関しては、動物愛護法の次のステップと言われている中、向こう 10 年の計画である長計に記載されなかったことは遺憾でありますが、調整計画に希望を託したいと思っております。

続いて都市基盤です。パークエリアのまちづくりに関する陳情についてもあわせて審査があり、後に会派より陳情についての詳しい討論がありますので、ここでは簡潔に述べておきます。まちづくりのベースとなる吉祥寺グランドデザインの改定で議論が続いており、実行計画となるＮＥＸＴ－吉祥寺戦略の改定につなぐスケジュールとなっていますが､広く関係者の意見を聞き､議論することに重きを置く、このプロセスをこれからも大事にしていただきたいと要望いたします。

その上で、今まさに必要なことは、都市計画決定されている吉祥寺駅南口交通広場の実現であると考えます。吉祥寺駅北口のまちづくりを顧みれば、懸案であった北口広場造成が昭和 62 年に完成してから一気に周辺のまちづくりが進んだ本市の過去の経験からも、南口交通広場の実現がパークエリアのまちづくりを進める重要な一歩であると考えております。

最後に行財政です。多様な人材の確保・育成と組織の活性化には、課題に的確に対応できる人材の確保と育成の強化との項目があり、専門性を強化していく必要がある、専門性の向上が難しくなってきているため、職員採用や担うべき業務のあり方を検討しながら、体系的な人材育成の仕組みを整えていくと書かれていました。これまでは、市職員はゼネラリストであるとの認識で採用や育成が行われてきたかと思いますが、現場の知識をもとにした専門性を向上できないなどの弊害も出てきています。土木、建築、保育士、司書など専門性を持つ職員の採用、あるいはＩＣＴなど民間の専門的知識を持つ人材の

活用などを、より幅広いスペシャリストの採用、育成、活用などを早期に行うことを提案いたします。

以上、課題を含めさまざま提案を申し上げましたが、今後見込まれる社会情勢の変化として、自然災害被害の深刻化、人生 100 年時代、また、国の動向として消費税増税や幼児教育・保育の無償化など、向こう 10 年で乗り越えなければならない課題への認識と、それに前向きに向き合い挑戦していこうという積極的な展開が感じられる計画であることへの評価と期待を込めまして、賛成の討論とさせていただきます。

くらのえみこ Offcial Site

https://www.emikokweb.com/